

JCMA 報告

これからの JCMA の活動方針と 活動組織の概要紹介

企画部

1. はじめに

建設産業は、過去 50 年間、人力施工から機械化施工へと急速に移行し、それによって建設生産性を著しく向上させるとともに、建設生産を飛躍的に増大させてきた。特に近年においては、安全、環境等への対応などニーズの多様化に対処しながら、建設コストの縮減などを進め、国民生活の発展を支えてきた。

しかし、建設生産性の一層の向上や新たな技術開発を進めるため、今後はシステム全体の視点が必要となってきている。

一方、我が国の今後の建設投資額の動向を展望すると、国家財政の逼迫等により、現状の官民合わせた投資額を確保することは難しい状況にあり、社会基盤がいまだ不十分であるにもかかわらず、今後必要な整備が実施できなくなることが危惧されている。

また、環境への配慮をより強めた工事の推進、より低コストで効率的な社会基盤の整備・維持管理等への関心も一層強まるものと予想される。

更に、国際的な視点では、開発途上国から様々な技術協力を求められる一方で、自国技術の優位性を目指した国際標準化活動などの、欧米等との国際的な競争が激しさを増してきている。

このような状況を踏まえ、社団法人日本建設機械化協会 (JCMA) は、「建設施工技術、建設機械の開発等により、建設生産システムの生産効率をさらに引上げ、安定成長下における日本の社会基盤整備の推進に寄与するとともに、技術の国際化等によりアジア地域等の社会基盤の整備促進に貢献することを目指し、「建設生産システム研究会の提言」や会員の英知を結集して、今後の活動の基本方針を

作成し、事業の展開を図ることとした。

2. 今後の協会活動の基本方針

(1) 協会の特徴

- ① 会員が建設産業に係わる企画・設計・施工、機械の製造、リース・レンタル、資機材の流通等、建設生産システム全体を網羅していること。
- ② 建設産業関連業界と行政とを結ぶ機関であること（建設機械施工技士試験の指定試験機関、日本工業規格の建設機械部門の原案作成等）。
- ③ 全国に 8 支部を持ち、地域特性を活かした活動ができること。
- ④ 組織内部に施工技術総合研究所を擁し、高度な知識を持つと共にその設立以来、建設施工技術、建設機械に関する研究で成果を上げてきた特許法上の学術団体であること。
- ⑤ ISO の国内審議団体に指定されており、国際的な活動の実績があること。

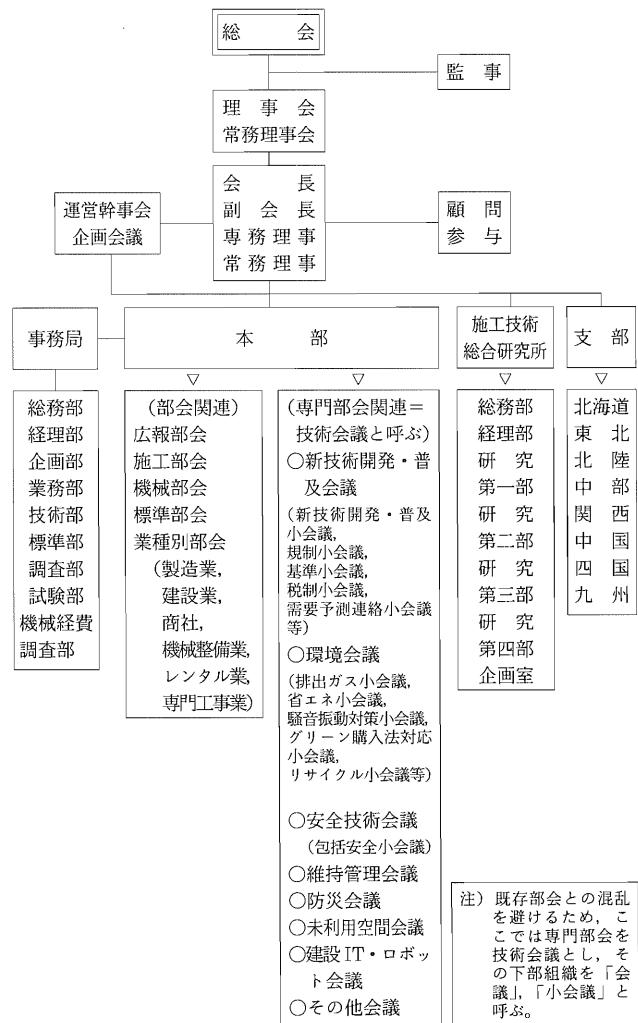


図-1 活動組織図 (今後整備するものを含む)



図-2 部会組織



図-3 参考 (従来の部会の組織)

(2) 活動の基本方針

JCMA は、建設産業を取巻く状況、(1)節に示す他の協会にない特徴、国民のニーズとそれらを反映した国・自治体・企業等の諸施策等を踏まえ、建設産業に係わる「産・官・学の各セクターが連携」、協会内における「異業種が連携」を基本コンセプトとして、各種の横断的問題について検討を進めることとし、そのために必要な調整、コーディネーション、場の提供、体制の整備等を図り活動していくこととする。

なお 活動状況については、これを評価し必要に応じ活動計画を見直すこととする。

- ① 建設生産システムに係わる全セクターが参画し、同システム全体の効率化を図る。
- ② より効率的な技術開発とその環境整備のため産官学等他のセクターとの協働を進める。
- ③ 建設施工技術・建設機械の開発を進め、社会基盤の整備量の確保を図る。
- ④ 業種横断的課題の選定・検討のため、検討組織・体制を整備する。
- ⑤ 技術の国際化と国際貢献を目指す。
- ⑥ 国民の建設機械化施工等への理解を深めることを通じ、必要な社会基盤整備量の確保に資する。
- ⑦ 施工技術総合研究所の活動の強化。
- ⑧ 本部・支部の活動の強化。
- ⑨ 協会及び協会の各組織は自らその活動状況等を評価し、必要に応じ活動計画の見直しを行うものとする。

3. 活動組織

下記の組織・体制を通じ、21世紀の住宅社会基盤整備に必要となる解決すべき技術課題、「国土交通省技術基本計画」等を踏まえ、建設生産システム全体の効率化、技術開発・普及等の問題、行政的問題への対応・要望等、国際化の課題、技術開発分野等について活動を展開する。

- ① 既存部会を一部改編するとともに、業種横断的な課題を議論するため新たに専門部会を置き、課題分野ごとに「会議」を設け、その下に課題別に「小会議」を設ける（なお専門部会は「技術会議」と呼ぶ）。
- ② 既存部会は広報、施工、機械、標準、業種別の部会とし、業種別部会に専門工事業部会を新設する。部会は他の部会と関連の少ない単独で扱うべき課題を議論することとし、従来通り中期事業計画に従って活動するが、業種横断的な課題については順次技術会議に移行する。この際部会は引き続き必要な協力をすることとする（図-1、図-2、図-3）。
- ③ 「会議」は状況に応じ順次設置する。なお課題分野としては、技術開発・普及、環境、安全技術、維持管理、防災、未利用空間、建設IT・ロボット等がある。
- ④ 「会議」等は複数の異なる分野の専門家により構成される常任委員を核とし、原則として一般委員は参加を希望する全ての会員会社が参加できるものとする。「会議」等の長及び委員は部会の長及び委員と兼務できる。
- ⑤ 「小会議」には設置期間を設けることし、活動しつつその状況を評価し、その役割を達成したと判断した時点で解散することとする。

4. おわりに

JCMA は創立以来、20世紀の後半から50年以上を一貫して建設の機械化を推進し、今日の建設技術の発展、隆盛に努めてきたところである。

これからは更に、時代に即した視点、意識を加えながら各会員が参加して自主的、自立的に行動し、広く国民社会全体に貢献出来るよう、また会員の負担により運営する団体として、引き続き会員の企業活動の枠組み構築や活動の支援を積極的に推進してまいりたい。